

## 電気柵の一斉点検等を実施します

平成27年7月19日に、静岡県内において電気柵に起因する死亡事故が発生したことに伴い、県からの通知を受け、市では28日から市の補助金制度を利用して設置された電気柵約420か所の一斉点検を実施します。

また、あわせて設置者に対して、電気柵施設の安全確保のための点検実施の願いを文書により通知します。

### 電気柵一斉点検の内容

1. 実施日：平成27年7月28日（火）から30日（木）まで（3日間）
2. 実施個所：平成19年度以降、相模原市農作物鳥獣害防護対策事業補助金制度により設置された電気柵（緑区418件、南区2件）
3. 実施方法：職員2名1組により現地にて設置状況等を点検する。
4. 点検項目  
人が見やすいように適当な間隔で危険である旨の表示がされているか。  
電気柵は、適合する電気柵用電源装置から電気の供給を受けているか。  
使用電圧が30V以上の場合、漏電遮断機の設置があるか。  
電気柵に電気を供給する回路には、容易に開閉できる個所に専用の開閉器（スイッチ）が設置されているか。